

はじめに

児童・生徒の教育は、知育、徳育、体育で構成されており、心身ともに調和のとれた人格の完成を目指して行われます。体力は、人間のあらゆる活動の源であり、病気やけがになりにくいだけでなく、意欲、気力、忍耐力などの精神面の充実にも深く関わっています。また、運動不足による生活習慣病の増加は医療費などの保健・医療政策に対して、働く意欲の減退は労働力など社会の活力に対して大きな影響を与えることにもなりかねません。

都教育委員会は、子供の体力低下問題を検討するため、平成21年6月に「子供の体力向上推進本部」を設置しました。その後、平成22年7月に「総合的な子供の基礎体力向上方策（第1次推進計画）」、平成25年2月に「総合的な子供の基礎体力向上方策（第2次推進計画）」、そして、平成28年1月には、第3次推進計画となる「アクティブプラン to 2020」を策定しました。第3次推進計画は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年度までの5年間の計画であり、特に中学生の体力向上を重要課題としています。

現在、各学校においては、体力向上に向けた様々な取組が推進され、平成25年度以降の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学校第5学年児童の体力合計点平均値が全国平均値を上回るまでに向上しました。中学生、高校生においては、全国平均値と比較すると依然として低い水準ではありますが、年々、向上している状況です。今後、更に児童・生徒の体力を向上するためには、「する、みる、支える、知る」のスポーツとの多様な関わり方を促進するとともに、授業や学校行事に限らず、放課後等を活用して、運動・スポーツに親しむことができる機会や場を増やしていくことが重要です。

いよいよ令和2年度には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。スポーツへの興味・関心を高めて「運動が苦手」「運動が嫌い」な児童・生徒をなくし、体力・運動能力の向上につなげる絶好の機会です。学校及び関係機関には、児童・生徒一人一人の体力の向上に向け、東京都統一体力テストを有効に活用した、体育授業・運動部活動等の充実や運動習慣の定着及び生活習慣の改善に向けた取組の推進が求められています。

また、スポーツ都市東京を実現していくためには、生涯にわたって心身ともに健康で充実した生活を実現していく力を身に付けるよう、これまで推進してきた取組等に加え、児童・生徒が子供らしい生き生きと活力のある生活を送ることができるよう、より実効性のある取組や事業の推進が期待されています。

この度、令和元年度の東京都の児童・生徒の調査結果を取りまとめました。本調査結果を、学校の取組や区市町村教育委員会における施策の基礎資料とするとともに、家庭や地域、そして関係する様々な団体等と連携し、児童・生徒の体力向上の実現に向けた取組等において活用されることを期待しています。

令和2年1月
東京都教育委員会